

浅口市議会 2020年3月定例会

桑野和夫議員発言と当局答弁

令和 2年第1回 3月定例会 - 02月25日-01号

P.15

◆民生常任委員会委員長（**桑野和夫**） 民生常任委員会委員長報告をいたします。

令和2年2月7日金曜日午前9時30分から開会しました。

その結果については次のとおりであります。

1、請願について。

請願第5号国民健康保険の子どもにかかる均等割保険料（税）減免措置の導入を求める国への意見書の提出について。

令和元年10月21日に岡山県社会保障推進協議会から提出のあった本請願については、医療保険制度間の公平性とともな経済的な負担の軽減を図ることで子育て世代を支援することが必要との願意が適当であるため、採択とすることに決定しました。

請願第6号看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める請願。

令和元年10月21日に岡山県医療労働組合連合会から提出のあった本請願については、看護師の賃金の底上げを図り、安全・安心の医療・看護体制を確保するためとの願意が適当であるため、採択とすることに決定しました。

請願第7号介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める請願。

令和元年10月21日に岡山県医療労働組合連合会から提出のあった本請願については、介護従事者の賃金の底上げを図り、安全・安心の介護体制を確保するためとの願意が適当であるため、採択とすることに決定しました。

以上、概要を報告します。

令和2年2月25日、民生常任委員会委員長**桑野和夫**。

令和 2年第1回 3月定例会 - 03月02日-02号

P.61

◆10番（**桑野和夫**） それでは、質問をさせていただきます。

まず初めに、新型コロナウイルスに感染された方に心からお見舞いを申し上げます。並びに一刻も早い事態の収拾をされることを期待したい、このように思います。

それでは、日本共産党浅口市議員団を代表して、通告に基づき質問をさせていただきます。

まず初めに、栗山市長の政治姿勢についてお聞きをしたいと思います。

日本共産党浅口市議員団は、これまで栗山市政については是々非々そういう態度で対応してまいりました。これからもそうなると思います。

それで、お聞きをしますが、栗山市長が3期目の御当選をされ2年が経過しようとしております。2年前の選挙に当たっての市長のマニフェストを見ますと、主に5つの項目が掲げられております。その5つであります。命を大切にする浅口、人づくりのまち浅口、地域と経済が元気なまち浅口、水と緑に親しめる浅口、市民と地域のきずなを大切にする浅口、この5つの項目があり、そしてそれに基づいて9つの具体的な政策が上げられておりました。今の時点でのこの政策の進捗状況と感想があればまずお聞かせをいただきたいと思っております。

P.62

◎市長（栗山康彦） それでは、私の公約の進捗状況ということでございますので、お答えをさせていただきます。

私は、平成22年4月に市民の皆様から信任をいただいて以来、旧3町の融和を第一に、市民の皆さんが住んでよかった、合併してよかったと感じていただけることを最優先に考え、これまで政策公約の実現に向け積極的に取り組んでまいりました。

3期目のチャレンジとなった平成30年4月の選挙では、2期8年で実現した実績とあわせ、私が目指す浅口市の将来像に向けた数多くの方針から主に9つの柱を公約に掲げ、市民の皆様から御信託をいただくことができました。

それでは、私が掲げた9つの公約について進捗状況を申し上げます。

まず1つ目は、「グラウンドゴルフ、サッカー等のできる多目的人工芝グラウンドをつくれます」についてであります。

現在、寄島運動場を整備予定地として多目的人工芝グラウンド整備計画を進めております。議会の御承認をいただき、ほぼ設計を終え、来年度より工事を開始する予定であり、令和3年度中の供用開始を目指しています。この多目的人工芝グラウンドの整備については、各種団体からの御要望を受けており、サッカーやグラウンドゴルフだけでなく、小さなお子様の遊び場や高齢者や障害をお持ちの方々のレクリエーション、スポーツの場としても活用していただけるほか、猛暑が続く今日、ナイター設備を備えることで日没後も運動ができる施設となり、熱中症対策としての市民の体力づくりの場としても一役買ってくれるものと考えています。このように幅広い皆様に安心して安全で快適な環境でスポーツやレクリエーションを楽しんでいただくことができる施設を整備することで、寄島地区の魅力をより深めるとともに、交流人口の拡大、地域の活性化につながるものと考えております。

2つ目は、「金光町の線引きを廃止し、市街化区域の農地の固定資産税を大幅に減税します」についてであります。

金光町の皆様の長年の懸案事項でありました金光地域の線引き廃止を含む都市計画区域の再編がいよいよ4月に実現いたします。結果的に一部例外もありますが、令和3年度より市街化区域の農地の固定資産税が大幅に下がることとなります。また、現在の市街化調整区域では建築物の用途上の制限が緩和され、住宅などが建てやすくなり、地域の活性化に大いにつながるものと考えています。

3つ目は、「もっと働く場所をふやします」についてであります。

私は、市長就任後からみずから先頭に立ち、工業団地の整備、企業誘致を着実に進めてまいりました。施政方針でも申しましたが、これまでも多くの企業の皆様に進出していただき、昨年度も寄島地区に1社の企業立地が決まり、今では他の自治体からうらやましがられている状況であります。また、浅口工業団地第2期につきましては、現在各種調査を進めている段階であります。雇用が拡大することで、地域で学び育った若者が地元の企業へ就職する機会がふえ、定住が促進され、浅口市の活性化につながります。

今後も地の利に恵まれた地域特性を生かし、引き続きトップセールスにより積極的に企業誘致をしてまいります。

4つ目は、「浅口ふれあい号をもっと便利にします」についてであります。

ふれあい号は、私が市長に初めて就任して半年後に実現した公約であります。これまで市民の皆様幅広く使っていただけるよう、要望に沿ったルートの拡大や増便を実現してまいりました。運行開始から9年目となり、年々利用者も増加し、市民の交通手段として定着しているものと考えています。さらに、平成31年1月には、これまで各路線週2日であった運行を3日に拡充いたしました。

また、より乗降が楽になるよう、昨年12月から車両1台に補助ステップを導入いたしました。補助ステップにつきましては、順次車両に装備していく予定としております。

今後も適宜利用に関するアンケート調査を実施し、市民皆様の御意見をお聞きしながら浅口ふれあい号をさらに便利にし、地域公共交通の充実を図ってまいります。

5つ目は、「万一の災害に備えて万全の対策をします」についてであります。

3期目がスタートして間もなく西日本豪雨災害が発生しました。御承知のとおり、浅口市においても甚大な被害が発生し、災害対策の重要性について改めて認識したところであります。以降、公約に掲げた災害に強いまちづくりを推進するため、県と協力し、河川の浚渫や修繕工事を行うとともに、防災訓練や関係機関等との防災協定の締結、避難所の環境整備などに取り組んでまいりました。

令和2年度当初予算編成においても、移動系防災行政無線整備事業など、防災・減災対策については重点的に計上しており、引き続き安心・安全なまちづくりに取り組んでまいります。

また、自助、共助の部分では、地区集会等に出向いた際など、機会あるごとに自主防災組織の設立をお願いし、私の就任当初には11組織であった自主防災組織は、現在では68組織を数えるに至りました。自主防災組織が地域の集会所を避難所として開設する登録

避難所制度を開始し、登録避難所へのテレビ設置の補助金制度を新設するなど、今後も自主防災設立促進と活性化に向け、引き続き支援してまいります。

6つ目は、「魅力ある浅口市の観光をアピールします」についてであります。

浅口市は、手延べ麺、植木などの特産品、桃や梨などの農産物、鮮魚や養殖カキなどの豊富な海産物など、豊かな自然に恵まれた数多くの地域資源を有しています。私は、浅口市が誇るこうした地域資源を岡山県人会等機会あるごとに全国にPRしてまいりました。

また、浅口市に宇宙一の望遠鏡であるせいめい望遠鏡を備えた京都大学岡山天文台が完成することを契機に、天文のまちあさくちとして積極的に浅口市の観光をPRしてきたところであります。188センチ反射望遠鏡については、国立天文台、東京工業大学、そして浅口市の3者での共同利用の協定を締結し、市民皆様や観光客のために教育や観光としての夜空を見ることが出来る施設として活用できるようになりました。そして、天文王国おかやまを掲げる岡山県や近隣自治体と広域連携したプロモーションも実施いたしました。

また、来年度、新たな取り組みとして東京都江戸川区から小学生を受け入れ、浅口市の豊かな自然や漁業などを体験していただく子ども農山漁村交流推進支援事業を実施する予定としており、体験型の観光モデルコースの構築にも取り組んでまいります。今後も県や関係機関と連携し、天文のまちあさくちを全国、世界へPRし、人口交流をふやし、定住に結びつけていく取り組みを実施してまいります。

7つ目は、「地元で頑張る中小企業を応援します」についてであります。

産業の振興は地域経済の活性化のかなめであり、中でも地域を支える中小企業の振興は非常に重要と考えています。少子高齢化などの影響により人材確保に課題を抱える中小企業の支援の一環として、浅口市は平成29年からあさくち就職フェアを開催しております。

また、中小企業のニーズに基づき、販路拡大のための出展経費やホームページ作成の経費等について補助金を交付しております。来年度より新規創業に伴う施設整備の経費に対し、補助金制度も新設する予定です。

今後も浅口商工会と連携し、中小企業のニーズに沿った支援策を実施し、頑張る中小企業を応援することで地域の活性化につなげてまいります。

8つ目は、「移住される方に安心をサポートします」についてであります。

移住・定住促進のため、浅口市では都市部で開催される説明会等や地域おこし協力隊によるPRを実施してきました。

また、国が実施する東京23区から市内へ移住し、就職する者に移住支援金を交付するわくわく地方生活実現施策パッケージに参加するなどの取り組みをしております。

一方、おためし住宅補助については、さまざまな事業を検討した結果、実施は難しいとの判断に至っております。

移住・定住の促進につきましては、雇用の確保、子育て環境の充実等さまざまな施策が必要と考えており、現在策定しております第2期浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、効果的な施策を実施することにより移住・定住の促進に努めてまいります。

最後に、「不登校や発達障害の児童やお母さんの居場所づくりにさらに力を入れます」についてであります。

私は、これまで浅口市の未来を担う人材の育成、とりわけ子供たちの未来については集中的に投資してまいりました。加えて、高齢者や障害をお持ちの方、子育て世帯に対し公的な援助を充実し、地域における支え合いによる優しいまちの実現に取り組んでいくことも私は必要であると考えています。

平成29年には、未就学の子供たちも含め、発達が気になる子供とその保護者の居場所づくりとしてにじいろばらそを開設し、発達障害コーディネーターを配置しました。開設後も利用者のニーズに応じた学習教材を配置するなど、居場所づくりに力を入れていきます。また、さまざまな理由により学校に行きにくい子供たちを支援する適応指導教室大簡塾や通級指導教室あすなろ教室を開設し、特別支援教育を充実してきました。こうした取り組みは、保護者の方々に大変喜ばれております。

そして、近年の夏の猛暑により子供たちとその保護者に涼しい遊び場を確保する観点から、天草公園体育館内のミーティングルームをひんやりルームとして開放しました。今後ひんやりルームを各町に拡充し、居場所づくりに努めてまいります。

さらに、知的、精神、身体障害者やその御家族からの日常生活での困り事や支援などについて専門の職員が相談に応じる浅口市障害者相談支援センター、愛称は「はれ〜る」を4月1日に新設いたします。

引き続き障害者福祉の充実にも取り組み、市民誰もが幸福を感じることでできる優しいまちづくりに取り組んでまいります。

その他、教育関係施策について申し上げますと、これまで小・中学校への学級アシスタントや支援員の配置など、教職員の負担軽減による教育の充実、最先端ICT機器の導入など、プログラミング教育の推進、幼稚園、こども園、小・中学校の教室へのエアコン配置などの教育環境の充実など、浅口市の次代を担う子供たちのため、積極的に投資してまいりました。来年度も校内LAN環境の高速化整備やタブレット端末の配置、電子黒板の整備など、次世代の学校環境整備を推進してまいります。全ての子供たちがそれぞれの個性や魅力を伸ばすとともに、急激に変化する社会の中で自立することができるようこれからも教育環境の整備に積極的に取り組んでまいります。

以上、現在までの公約の進捗状況を私なりに振り返ってみました。取り組みを進めるに当たり、私がいつも心がけているのは政治の課題とその解決策は現場にあるという政治姿勢であり、いつも市民皆様の声に耳を傾け、皆様とともに市政を推進しております。また、厳しい財政状況の中、多発する災害や現在拡大が懸念される新型コロナウイルスへの対応など、不測の事態にも対応していかなければなりません。そうした状況下にあっても、私は浅口市の経営者として不断の行財政改革に取り組みつつ、将来にとって優先度の高い安心・安全なまちづくり、未来を担う子供たちの育成、高齢者福祉、地域の活力アップに果敢に取り組んでまいります。浅口市には、まだまだ多くの課題があり、私が公約に掲げ

る浅口市政の実現についてはまだ道半ばであります。市民皆様にお約束した公約を実現し、浅口市を未来に前進させるため、引き続き全力で取り組んでまいります。市民並びに議員の皆様方におかれましては、御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

P.67

◆10番（桑野和夫） 公約についてさまざまな分野で進んでいる、そういう印象を受けました。

次の質問に入りますが、気候非常事態宣言についてお聞きをしたいと思います。

昨年、スウェーデンの環境活動家であるグレタさんによる訴えが共感が広がり、世界的規模で気候変動の抑制を求める運動が広がっております。

そうした中でさまざまな国や自治体、団体などで気候非常事態宣言を行い、もはや気候危機とも言われている気候変動を緩和するための積極的な政策を打ち出すことによって市民や事業者などの関心を高め、気候変動化への行動を加速させる動きが広がっております。市長は、今の気候の非常事態についてどうお考えか、まずお聞きをしたいと思います。

P.67

◎生活環境部長（新田直哉） まず、私のほうから気候非常事態宣言とはどういったものか、概要について御説明をしたいと思います。

近年、日本のみならず、世界各地で異常気象による自然災害が相次いでいることを受けて、気候変動に対する危機感を共有し、地球温暖化対策に取り組もうとする動きが広がっています。気候非常事態宣言は、今から4年前の平成28年12月にオーストラリア、デレビン市で初めてなされ、日本でも令和元年9月、長崎県壱岐市を皮切りに、昨年末までに全国1,741ある市町村のうち、7つの自治体に長野県を加えた8カ所で宣言がなされています。

宣言をした自治体は、住民の行動を規制しないものの、気候変動の防止を最優先し、地域レベルでの行動の重視を掲げています。そして、どの自治体も気候変動問題に関する国際的な枠組みを定めたパリ協定の遵守と温室効果ガスの大幅削減と森林による吸収などで相殺する実質ゼロの早期実現を目指しています。

一方で浅口市の環境問題に対する対応は、浅口市環境基本計画を平成30年3月に改定し、地球温暖化対策に関連する主なものとして、省資源、省エネルギーの実践と啓発、自動車排出ガスの低減、野外焼却対策を掲げ、行政、市民、事業者が一体となって取り組みを進めているところでございます。

なお、全国の温室効果ガスの排出量は、速報値では平成26年度以降、省エネや暖冬に

よるエネルギー消費量の減少や石油、ガスなどの化石燃料から得られたエネルギーの二酸化炭素排出量の減少といった要因により、平成30年度まで5年連続で減少しておるところでございます。

以上、気候非常事態宣言の概要について御説明いたしました。

P.68

◆10番（桑野和夫） 宣言を上げる自治体が広がっておりますし、これからも広がると思います。

それで、一昨年、西日本豪雨では浅口市も被害を受けました。異常気象を抑えることが被害の対策の一つになりますので、ぜひ浅口市でも気候非常事態宣言を行っていただきたい、このように思いますが、市長のお考えをお聞きしたいと思っております。

P.68

◎市長（栗山康彦） それでは、気候非常事態宣言についてお答えをさせていただきます。

気候非常事態宣言につきましては、国会においても地球温暖化対策に取り組む決意を示すため、気候非常事態宣言の決議を目指す超党派の議員連盟が発足したところであり、まずは経緯を注視してまいります。

そして、市として環境問題の重要性を認識し、浅口市環境基本計画をもとにした二酸化炭素の排出を抑え、持続可能なまちづくりを進めてまいります。キャッチフレーズである「星の瞬き 水の煌めき 緑の優しさがあふれるまち～次世代に胸を張って渡せるまちづくり～」の実現には、市民皆様の御協力も不可欠であります。例えば、自動車排出ガスを減らすエコドライブやごみの発生を抑えることなど、環境問題に対する取り組みの趣旨を御理解いただき、市民、事業者、行政が協働して宣言する、しないにかかわらず取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

P.68

◆10番（桑野和夫） 気候変動を抑えるために、引き続きさまざまな取り組みをお願いしたいと思います。

次に、パートナーシップ宣誓制度についてお聞きをしたいと思います。

憲法は誰にも干渉されない婚姻の自由を保障しており、第24条で婚姻は両性の合意のみで成立する、このように書いてあります。これは、男女という意味合いでなく、両当事者の合意という意味だと私は理解しております。今、同性婚や選択制夫婦別姓など、個人

の尊厳と平等という考えが広がっております。市長はこうした生き方には多様な選択があることやジェンダー、平等など価値観の変化についてどうお考えかお聞きをしたいと思います。

P.69

◎生活環境部長（新田直哉） 失礼いたします。まず、私のほうからパートナーシップ宣誓制度とはどういうものか、概要について御説明をしたいと思います。

パートナーシップ宣誓制度は、現行の法制度では婚姻が認められていない性的マイノリティー、性的マイノリティーとは同姓に恋愛感情を持つ人や自分の性に違和感がある人などのことを言い、セクシュアルマイノリティー、性的少数者とも言います、であるお二人がお互いを人生のパートナーとして日常生活において相互に協力し合うことを約束した関係であることを宣誓し、自治体はその宣誓を公的に証明する制度ですが、法的な効力はありません。浅口市におきましては、今のところこの制度に関する質問や要望はお聞きいたしておりません。

以上、パートナーシップ宣誓制度の概要について御説明をいたしました。

P.69

◆10番（桑野和夫） 説明をしていただきましたように、法的な根拠はありませんが、例えば証明書をもったら医療機関でパートナーの病状説明について説明を受ける権利があるとか、そういう多少の恩恵が広がってまいります。

岡山県では岡山市が7月1日から導入をする予定でありますし、総社市は既にこの宣言制度を導入しておりますが、浅口市で導入するお考えはあるかどうかお聞きをしたいと思います。

P.69

◎市長（栗山康彦） それでは、パートナーシップ宣言制度についてお答えをさせていただきます。

人口減少に伴い、社会や地域を支える担い手も減少する中で、若い人から高齢者までの誰もがその能力を生かして活躍できる社会の実現に向け、全ての市民の人権が尊重される社会の構築が必要であると考えます。パートナーシップ宣言制度につきましては、まずは情報収集に努め、さまざまな分野の人権問題の解決に向けて啓発や教育事業の継続、充実を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

P.70

◆10番（桑野和夫） では、次の質問に移ります。

平和行政の推進についてお聞きをします。

2017年7月に国連で圧倒的多数の国が賛成して核兵器禁止条約が採択されるという画期的な出来事が起こりました。これは、ノーモア・ヒロシマ、ナガサキという被爆者の声、核兵器廃絶を求める世界と日本の声が国際政治を大きく動かしたものと思っております。ただ残念なことは、唯一の被爆国である日本が、まだこの禁止条約に署名し、批准をしてない、こういうことであります。栗山市長は、以前平和首長会議にも参加されておりますし、きょう、議長の許可を得てチラシを配付しておりますけれども、ヒバクシャ国際署名にも署名をされております。なお、この国際署名については、県下全ての首長さんが賛同していただいておりますけれども。

その上でお聞きをしますが、核兵器の廃絶に向けて、例えば懸垂幕を設置するなどのこうした啓発活動をするお気持ちはないか、まずお聞きをしたいと思います。

P.70

◎企画財政部長（徳田政太郎） まず、私から核兵器廃絶に向けた啓発の概要についてお答えをいたします。

核兵器廃絶を目的とした市独自の啓発活動、この現状につきましては、まだ啓発という活動までには至っておりません。しかしながら、市内の公立中学校3校の生徒たちが平和意識向上を目的としてそれぞれの中学校において広島平和記念資料館を訪れての平和の学習、研修を行っております。さらに、金光中学校の生徒さんは、平和学習で学んだことを小学生に伝えるという活動を行っているところでございます。

私からは以上でございます。

P.70

◎市長（栗山康彦） それでは、平和、核兵器廃絶につきましては、旧金光町、鴨方町、寄島町、それぞれが非核都市宣言をしており、合併後の浅口市議会におかれましても、平成20年に非核平和浅口宣言の採択を求める請願が全会一致で採択され、平成26年には核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書が賛成多数で可決されております。

また、浅口市は、世界中の加盟都市と連携して核兵器廃絶を国際社会に呼びかけていく平和首長会議の趣旨に賛同し、平成23年7月から加盟をいたしております。

このように、浅口市としましては、核兵器反対という姿勢を基本に、戦争のない平和な

世界の実現を引き続き願っている次第でございます。

以上でございます。

P.71

◆10番（桑野和夫） 引き続き平和行政について推進をお願いしまして、③の項目については割愛をさせていただきます。

次に、市長による出張座談会についてお聞きをしたいと思います。

市長が市民のところに出向いて話し合う出張座談会ではありますが、これまで多くの地区や自治組合に行かれているんだらうと思います。市民との対話をすることは非常に重要なことだと思っておりますが、率直な市長の感想をお聞かせをお願いしたいと思います。

P.71

◎企画財政部長（徳田政太郎） 失礼します。それでは、私から市長座談会等の概要につきまして御説明をさせていただきます。

これまで市長は市内各種団体等との座談会や各地域の総会に数多く出向きまして、対話を行い、市の重要施策を直接説明してこられました。座談会では、各種団体等からの要請を受けまして、当該団体と市政に関する意見交換を行っております。各種団体ならではの御意見だけでなく、広く市政についての評価、御意見をいただく貴重な場となっております。

また、地区総会では、市役所の各部署から提出されました市民の皆様にご覧いただきたい主要施策をまとめたプリントを配付させていただきまして、特に重要と思われる施策について市長が説明をしております。主要施策につきましては、ホームページや広報紙等に掲載するなどして広報に努めているところですが、実際の声として地区総会等では知らなかったとか、初めて聞いたとかというような声を多くいただいていると聞いており、市の事務事業の周知、市政への理解向上につながっているものと考えております。

また、市長が参加者の方からお聞きした御意見をもとに立案された政策もあり、座談会等で寄せられた声を市政運営の参考とさせていただいているところでございます。

私からは以上でございます。

P.71

◎市長（栗山康彦） それでは、市民座談会等について私のほうからお答えをさせていただきます。

私がいつも心がけているのは、先ほども申し上げましたけども、政治の課題とその解決

策は現場にあるという姿勢であり、これまでの10年間、ずっと市民の皆様の声に耳を傾け、皆様とともに市政を推進してまいりました。その現場主義をモットーに、都合のつく限り座談会や総会などの機会にほとんどの地区を訪問し、自主防災組織設立やハザードマップ確認のお願い、特殊詐欺被害の防止に関する情報など、市民の皆様の安心・安全にかかわる施策を初めとした浅口市の重要施策等について丁寧に御説明をさせていただいております。また、積極的に市民の皆様の声を聞かせていただき、市政運営の参考とさせていただいております。

今後も政治姿勢のもと、都合のつく限り地区総会への出席、また座談会等の開催で直接お聞きした市民皆様の御意見等を市政に反映させてまいります。議員のお住まいの地区にもお伺いしておりますので、ぜひ御参加いただければと思います。

なお、これから地区総会の時期を迎えますが、現在、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、各地区に対しまして開催延期や時間短縮をお願いしています。そのため、しばらくの間、総会への出席も見合わせておりますが、事態が収束しましたら、再度積極的に伺いさせていただきます。

以上でございます。

P.72

◆10番（桑野和夫） さまざまなところに出向かれておりますけども、市民の方からの意見として、市長が来てくれるのはいいんだけど、時間の関係で自分の言いたいことだけ言って帰る、そういう場面もあるんで、もっともっと時間をとって膝を交えて話をしたいというふうな意見もあります。お忙しいとは思いますが、いかがでしょうか。

P.72

◎市長（栗山康彦） そういう御意見もお聞きいたします。ただ、総会は時には1日に15回開催されて、同時開催とか、そういうこともありまして、重要事項を説明するだけで次へ行く、これで1日15回が限界でございます。体が一つしかないので、そこら辺は御容赦いただけたらと思います。

しかし、その地区があえて市長に、私に座談会、意見交換のために集まっただけなら、私は喜んで出席させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

P.72

◆10番（桑野和夫） ぜひよろしくをお願いします。

市長への質問、最後に、各種審議会等の委員についてお聞きをしたいと思っております。

条例に基づく各種審議会がありますが、総務課で調べていただいたところ、47ありました。浅口市行財政改革推進懇談会やあるいは教育委員会の部局の浅口市子ども・子育て会議、こういうことを含めて47ありますけども。その委員であります、どうしても同じ方が幾つもの委員になる、そういう傾向があります。もちろんお一人お一人は見識のある方ではありますが、私はもっともっと幅広くいろんな立場の人から意見を聞いたほうが今後の参考になるというふうに思います。公募も含めてさまざまな方に意見を聞くというお気持ちはないかどうかお聞きをしたいと思います。

P.73

◎企画財政部長（徳田政太郎） それではまず、私から浅口市の審議会等の委員さんの状況につきまして概要を御説明をいたします。

審議会等には地方自治法第138条の4の規定に基づきまして、法律または条例により設置される附属機関と地方自治法によらず市民等からの意見聴取や専門知識の導入を目的として要綱等に基づき設置する機関があり、先ほど議員さんからの御質問の中にもありましたが、法律または条例により設置される附属機関としては47の機関がございます。

審議会等の委員は、学識経験を有する方や関係団体の代表者のほか、市民の方々にもお願いできるよう、多くの例規に規定をいたしております。委員の選任は各審議会等の担当部局が行うため、結果として各団体の代表者の方に複数の担当部署から委員のお願いをしているという現状がございます。こうしたことから、関係団体から委員を選出するものの、代表者以外の役員の方にもお願いするといったような取り組みを行っている審議会等も幾つかございます。

それから、先ほど公募についてということもございましたが、公募につきまして触れますと、審議会等の委員の選任につきましては、専任条件に職種等を限定していない限り、公募の方法も含めて各審議会等の担当部局において設置目的に照らして選任をしております。公募による選任につきましては、浅口市スポーツ推進審議会の委員について現在行っているところでございます。

私からは以上でございます。

P.73

◎市長（栗山康彦） それでは、幅広い配置ということと、それから審議会の委員の公募ということでお答えをさせていただいてよろしいでしょうか。

（10番「はい」の声あり）

幅広い配置についてでございますけども、市政の重要事項に関し、委員それぞれの専門性や経験等を生かし、多角的な視点で調査審議を行うという審議会等の性質を踏まえ、よ

り市民の方々の御意見や専門的知識を反映できるよう、引き続き幅広い配置に努めてまいりたいと思っております。

また、審議会等の委員の公募についてでございますけれども、本市における審議会等の委員の選任状況等につきましては、ただいま部長が申し上げたとおりでございますけれども、審議会等の委員の一部を公募することは広く市民皆様の意見を市政に反映できるとともに市民の主体的な市政参画の促進にもつながるものと考えており、現在、スポーツ推進審議会委員について公募を行っております。

今後につきましては、公正で透明性の高い市政の推進を図るため、公募に関する市としての統一的な実施基準の必要性など近隣自治体の取り組み状況等を調べてまいりたいと思っております。

以上でございます。

P.74

◆10番（桑野和夫） ありがとうございます。今回、市長にさまざまなことをお聞きしましたけれども、住みよい浅口市をつくるという点では共通だと思います。また、多少考え方の違いが出てくる、これも多様性だと思っておりますので、これからもよい浅口市をつくるために私も努力したい、このように考えております。御答弁ありがとうございました。

次に、時間が8分しかありませんが、教育長の教育行政方針についてお聞きをしたいと思います。

まず、中央教育審議会委員についてでありますけれども、中野教育長は現在中央教育審議会の委員であることに間違いありませんか。

P.74

◎教育長（中野留美） はい、そのとおりでございます。

P.74

◆10番（桑野和夫） 中央教育審議会ではどういう分野を担当されておりますか、お聞きをしたいと思います。

P.74

◎教育次長（小山朋子） それではまず、私のほうから中央教育審議会について御説明をいたします。

中央教育審議会は、文部科学大臣の諮問機関として省内に設置されている審議会です。中央省庁の変遷に伴い、2001年に現在の形になりました。審議会の役割は、文部科学大臣の諮問に応じて教育、学術、文化にかかわる基本的な重要施策について調査、審査し、意見を述べることです。構成員は29名、委員の任期は2年となっています。審議会には4つの分科会が設置されており、中野教育長は平成31年2月15日に任命され、生涯学習分科会に所属しています。経済界や大学、NPOなどから委員が任命される中、今期教育長として任命されているのは浅口市と京都府だけであり、教育長の重責は大変なものであると認識しております。

以上でございます。

P.75

◆10番（桑野和夫） 生涯学習の分野ということではありますが、ここ最近教育長は小中一貫教育であるとか、あるいは義務教育学校の導入などに熱意を持たれておりますが、この政策と中央教育審議会委員との関連はあるかどうかお聞きをしたいと思っております。

P.75

◎教育長（中野留美） 先ほど教育次長が説明したように、中央教育審議会については今のような概要でございます。

今期の諮問内容でございますが、新しい時代の初等中等教育のあり方についてでございます。その中では、小学校の教科担任制の拡大であるとか、それから小中一貫教育にかかわる部分では教員の免許制度、それから教育課程の見直しに関する審議など、幼児教育から高等学校の段階までの課題について網羅的に議論しているところです。特に私のほうは、都市部と違った地方の現状とか課題、これをしっかりと伝え、Society 5.0時代への変化の激しい社会をよりよく生き抜く力を育てるためにどうあるべきかということについて議論に臨んでいるところでございます。

以上です。

P.75

◆10番（桑野和夫） ぜひ頑張ってくださいと思います。

次に、もう時間がありませんから1項目だけお聞きをしたいと思っておりますが、教員の変形労働時間制の導入についてお聞きをします。

公立学校の教員に1年単位の変形労働時間制を導入を可能とする法案が昨年成立をしております。この制度を簡単に言いますと、1日8時間労働の原則を崩し、繁忙期と閑散期を

設定した上で、繁忙期の所定労働時間を延ばして、そのかわりに閑散期の労働時間を短くするというものであります。この制度の最大の目的は、夏の休日のまとめどりだと思っておりますが、人間というのは寝だめや食いだめはできませんから、なかなかこういうふうにもうまいこといかないと思っておりますし、夏休みにしっかり休みをとるというふうな今の状況ではないと思います。その点で私はこの制度は教員の健康と生活にとって問題があると思っておりますけども、教育長の見解をお願いしたいと思います。

P.76

◎教育長（中野留美） 昨年12月に公立義務教育諸学校の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正法が成立しました。その改正は大きく2つの改正点があります。

その一つが1年単位の変形労働制です。これは、教員の働き方改革の一環として行われるものですが、この導入の前提となるのが教員の業務の削減、そして時間外の上限時間の遵守です。

2つ目の改正点であります。時間外勤務の上限規制について指針を定めることを明記したことにあります。自発的な業務の時間外勤務も在校等時間として管理の対象として1カ月45時間、年間360時間を上限とすることが示されました。こういった法的なバックアップを図られたということにはいい意味があるというふうに考えます。

また、変形労働制の導入による振りかえ休日の取得、これは長時間勤務の抑制と勤労者の健康被害の防止に直接的な効果がある措置であると考えます。教員の健康保持のためには、休みをきちんと取得させることができる仕組みづくり、これが必要であります。実際には授業日に振りかえ休暇をとるのは無理ですので、授業のない夏季休業期間中、夏休みにまとめどりをするということになります。ただ、際限のない勤務時間の上乗せができるというのではなく、5日程度、すなわち40時間程度を限度に規定するというようになっていくと思われれます。教員の健康保持のためと、それから少しでも多くの休みをとるための工夫の選択肢の一つとして休暇を確実に取得させる措置を拡充するということから意味があるように考えます。

今後、運用のあり方について重要であると思っておりますので、令和3年4月1日からの施行に向け、県費教職員の勤務条件を規定する都道府県の条例等で定めることになっておりますので、審議内容を注視していきたいと考えます。

P.76

◆10番（桑野和夫） 県が条例を制定しても、自治体、学校が導入するのは自由だというふうに認識しておりますが、一言でお願いします。

P.76

◎教育長（中野留美） 先ほど言いました運用面では、しっかりと議論をしていきたいと思っております。

以上です。

P.77

◆10番（桑野和夫） 私は問題があると思いますので、浅口市では導入しないことをお願いをして質問を終わります。ありがとうございました。

令和 2年第1回 3月定例会 - 03月04日-04号

P.151

◆10番（桑野和夫） この幼稚園バスの廃止でありますけども、当時、年代は忘れましたが、金光町には吉備幼稚園と遙南幼稚園と竹幼稚園がありました。それを金光幼稚園に1つに合併をする1つの条件としてこの通園バスを出したというふうな経過がありますので、これは今説明があった園域の廃止とはちょっと別の問題もあるんで、香取議員が言われたように、今の500万円というのは確かに無駄があると思います。ただ、別の方法で、縮小してでもできないかどうか、お答えをお願いしたいと思います。

令和 2年第1回 3月定例会 - 03月12日-05号

P.166

◆民生常任委員会委員長（桑野和夫） 民生常任委員会委員長報告をいたします。

令和2年3月6日金曜日午前9時30分から開会をしました。

本委員会に付託された議案の審査経過と結果については次のとおりであります。

1、議案第2号浅口市子どもを虐待から守る条例の制定について。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2、議案第8号浅口市寄島ふれあいセンター条例を廃止する条例について。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

3、議案第15号令和元年度浅口市一般会計補正予算（第6号）（所管分）について。

歳出の主なものは、衛生費、西部衛生施設組合負担金、減額の6,179万8,000円。

歳入の主なものは、個人番号カード交付事業費補助金623万3,000円であります。

また、地方債補正は、一般廃棄物処理事業の限度額を3,650万円減額し、470万

円とするものであります。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

4、議案第16号令和元年度浅口市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について。

歳入歳出それぞれ4,919万1,000円を増額するもので、歳出の主なものは、保険給付費、一般被保険者療養給付費5,000万円。

歳入の主なものは、保険給付費等交付金5,000万円であります。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

5、議案第17号令和元年度浅口市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について。

歳入歳出それぞれ1,414万1,000円を減額するもので、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金、減額の1,282万1,000円。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料、減額の889万3,000円であります。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

6、議案第18号令和元年度浅口市介護保険特別会計補正予算（第4号）について。

歳入歳出それぞれ42万1,000円を増額するもので、歳出の主なものは、保険給付費、地域密着型介護予防サービス給付費297万9,000円。

歳入の主なものは、保険者機能強化推進交付金641万1,000円であります。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

7、議案第24号令和2年度浅口市一般会計予算（所管分）について。

歳出の主なものは、民生費、介護保険特別会計繰出金5億5,674万6,000円。

歳入の主なものは、固定資産税17億6,006万4,000円であります。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

8、議案第25号令和2年度浅口市国民健康保険特別会計予算について。

予算総額は37億1,748万円であり、歳出の主なものは、保険給付費、一般被保険者療養給付費23億7,540万円。

歳入の主なものは、保険給付費等交付金27億9,991万9,000円であります。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

9、議案第26号令和2年度浅口市後期高齢者医療特別会計予算について。

予算総額は6億1,907万2,000円であり、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金6億695万6,000円。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料4億6,242万9,000円であります。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

10、議案第27号令和2年度浅口市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について。

予算総額は123万3,000円であり、歳出の主なものは、総務費、一般会計繰出金74万4,000円。

歳入の主なものは、住宅新築資金等貸付金元利収入106万9,000円であります。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

11、議案第28号令和2年度浅口市介護保険特別会計予算について。

予算総額は37億8,884万7,000円であり、歳出の主なものは、保険給付費、施設介護サービス給付費15億6,696万円。

歳入の主なものは、介護給付費交付金9億6,331万3,000円であります。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

12、意見書の発議について。

国民健康保険の子どもにかかる均等割保険料（税）減免措置の導入を求める意見書について。

この件については、国民健康保険の子どもにかかる均等割保険料（税）減免措置の導入を国に要望するため、意見書を発議することに決定しました。

看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書について。

この件については、看護師の賃金の底上げを図り、安全・安心の医療・介護体制を確保するために全国を適用地域とした看護師の特定最低賃金を新設することを要望するため、意見書を発議することに決定しました。

介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書について。

この件については、介護従事者の賃金の底上げを図り、安全・安心の介護体制を確保するために全国を適用地域とした介護従事者の特定最低賃金を新設することを要望するため、意見書を発議することに決定しました。

13、閉会中の継続事件について。

別紙のとおり8件を引き続き閉会中の委員会で調査することに決定しました。

以上、概要を報告します。

令和2年3月12日、民生常任委員会委員長**桑野和夫**。

P.172

◆民生常任委員会委員長（**桑野和夫**） 発議第1号国民健康保険の子どもにかかる均等割保険料（税）減免措置の導入を求める意見書について提案理由を申し上げます。

国民健康保険は、被用者保険とともに国民皆保険制度を支える役割を果たしています。被用者保険は扶養する子供の人数がふえても保険料は変わりませんが、国民健康保険は子供の人数がふえるに従って保険料が増すこととなります。医療保険制度間の公平性ととも、経済的な負担の軽減を図ることで、子育て世帯の支援をすることが必要であります。このような観点から、国民健康保険の子どもにかかる均等割保険料減免措置を導入することを国に要望するため、意見書を提出するものであります。御審議のほどよろしく願いを申し上げます。

P.173

◎議会事務局長（畝山善生） [発議第2号朗読]

P.173

◆民生常任委員会委員長（**桑野和夫**） 発議第2号看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書について提案理由を申し上げます。

医療、介護の現場では、厳しい労働環境と低賃金のもと、看護師の定着が進まず、慢性的な人員不足が続いており、患者、利用者の安全や看護の質にも影響を及ぼしかねない事態となっています。全産業平均よりも低い看護師の賃金水準の原因に地域間格差の実態があり、看護師の地域偏在や離職者増を引き起こしていることから、看護師の賃金の底上げを図り、安全・安心な医療・看護体制を確保できるよう、全国を適用地域とした看護師の特定最低賃金を新設することを要望するため、意見書を提出するものであります。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

P.174

◎議会事務局長（畝山善生） [発議第3号朗読]

P.174

◆民生常任委員会委員長（**桑野和夫**） 発議第3号介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書について提案理由を申し上げます。

高齢化が進む中で、介護従事者の人材確保、離職防止対策は喫緊の課題となっています。低賃金、過重労働の実態は依然として改善されておらず、人材不足を深刻化させ、利用者の安全や介護の質にも影響を及ぼしかねない事態となっています。職員体制の充実、事業所の努力に委ねられて、さらには介護報酬の引き下げによって処遇改善や体制確保を不安定にしていることから、介護従事者の賃金の底上げを図り、安全・安心の介護体制を確保できるよう、全国を適用地域とした介護従事者の特定最低賃金を新設することを要望するため、意見書を提出するものであります。御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

P.175

◎議会事務局長（畝山善生） [発議第4号朗読]

P.178

◆10番（桑野和夫） 議案第24号令和2年度浅口市一般会計予算修正案の内容と提案理由について申し上げます。

まず、内容についてであります。寄島に計画しております人工芝多目的グラウンドに係る事業費6億円を歳入歳出とも削減をするものであります。そして、その削減に伴い、予算書内の事業別明細書なども修正をするものであります。

次に、提案理由について説明をいたします。

私は、この人工芝多目的グラウンドについて、将来にわたって全く必要のないものとは考えておりません。しかし、今、一昨年西日本豪雨を受けての災害対策を進めているときでもあり、同時に災害が多発している中で、市民が安心できるように防災力を高めていく必要があります。また、貧困と格差が広がる中で、あすの暮らしが大変、そういう声を多くの方から聞いており、市民の暮らしをしっかりと応援する必要があります。行政の使命は市民の命と暮らしを守ることであり、今はグラウンドに莫大なお金を使うときではありません。

次に、財政についてであります。

執行部は総額6億円かかりますが、有利な過疎債を使うので市の持ち出しは1億4,000万円余りと強調をいたします。しかし、6億円からサッカー協会などの助成金1億800万円を引いた額、4億9,200万円はあくまで借金であり、今後毎年確実に返済をしていく必要があります。70%は交付税で返ってくる、このように言われますが、あくまで交付税措置であります。要するに、見える形で借金の返済を行い、あまり見えない形で交付税措置がされることとなります。

新年度の予算を編成するに当たり、市民からの切実な要望が多く削られたのではないのでしょうか。例えば、金光町八重のスポーツ公園の人工芝のテニスコート。4面のうち3面が傷んでいて、修繕してほしいという要望、新年度の予算では1面しか修繕をされません。また、昨年ソフトボールのスポーツ少年団が天草野球場で大会をするに当たり、グラウンドが草ぼうぼうのため子供たちと保護者が半日以上草取りをしてやっと大会ができるようになりました。ぜひ、貴重なお金は市民のために使ってほしい、このように思います。そして、スポーツ施設の整備や全体計画をつくり、一つ一つ計画的に整備をしてほしい、このように思います。

執行部は、サッカーやグラウンドゴルフの大会を開けば、多くの方が市外から来て交流人口がふえて寄島が活性化をすると言います。確かに大会時には人は集まるとは思いますが、大事なことは来た人が市内に滞在することです。しかし、現状ではサッカーやグラウンドゴルフの大会が終われば早く帰っておうちで御飯を食べよう、こういうことになるのではないのでしょうか。ある人は言いました。儲かるのは寄島のコンビニだけではないか、ということでもあります。大事なことは、寄島の海産物と海辺を活用したまちづくりに知恵

と力を合わせて町の魅力で人を呼ぶことであります。浅口市にサッカーの大会ができるグラウンドがないなら、この時期につくる必要があるかもしれません。しかし、県のサッカー協会浅口支部によりますと、ここ数年この協会が把握されてるだけでも、寄島三ツ山の多目的グラウンド、寄島新多目的グラウンド、寄島フットサルコート、おかやま山陽高校グラウンド等で年間延べ7万2,000人がサッカーに親しんでいる、こういうことであります。今でさえこれだけ人が集まるわけですから、さらにグレードの高いものが必要はないと思います。今あるものをしっかり整備をすれば、さらに人が集まる、このように思います。

また、執行部は、サッカーやグラウンドだけでなく、幼児から高齢者まで楽しむことができると思いますが、遊具もない芝生のグラウンドに何回も子供たちが訪れることは考えにくいと思います。

以上が提案理由であります。人工芝よりも防災や市民の暮らしの応援、ここに予算を。議員の皆さんの適切な判断をお願いをいたしまして説明とします。よろしく申し上げます。